

## 特定原産地証明（EPA）システムメンテナンスによる 発給システムの一部停止について

平素から第一種特定原産地証明書をご利用いただきありがとうございます。  
標記について、本年5月7日（木）の新システムリリースに向け、下記の期間発給システムが停止されますのでご確認ください。

### 記

#### 1. 発給システム停止期間

**2026年5月1日（金）20:00～5月7日（木）08:00**

※停止期間中はすべての操作ができなくなります。

#### 2. 受付停止および審査の取扱い

以下のスケジュールに沿って審査完了・発給まで進めていただきますようお願いいたします。

・判定依頼：4月27日（月）20:00をもって受付停止となります。

・発給申請：4月28日（火）20:00をもって受付停止となります。

以降、5月1日（金）16:30までは「受付済み」の案件のみ審査可能です。

※千葉事務所の営業時間が16:30までのため

※不備があり、保留状態になった申請は5月7日（木）08:00になるまで再申請はできませんので  
留意ください。

#### 3. 未承認案件の取扱い（重要）

不備等により、5月1日（金）20:00時点で「判定依頼」「発給申請」「手続中」「保留」の状態にある案件は、5月7日（木）08:00に一括して「状態：保存」へ変更されます。

これらは新システムへ引き継がれますが、審査を継続するには申請者側で「再申請」を行う必要がありますので、ご注意ください。

#### 4. その他の留意事項

・複写機能：5月7日（木）以前の旧システムでの申請データからの「複写」は、新システムでは利用できません。新システムで最初の申請をする際は、新規入力が必要となります。

・ログイン情報：判定・発給申請は現行のID・PWを継続使用しますが、企業情報の更新等には別途通知済みの「企業登録ID」が必要となります。

※詳細については、特定原産地証明（EPA）システムトップページのお知らせを併せてご確認ください。